

動物実験に関する自己点検・評価報告書

静岡県立大学

2023年3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・ 静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号） ・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号） ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・ 動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・ 静岡県立大学動物実験マニュアル
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本指針に基づき、機関内規程として、静岡県立大学動物実験規程を定めている。 ・ 組織体系図が作成されていない。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体系図の整備（令和 5 年度）

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・ 静岡県立大学動物実験委員会名簿
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験委員会は、動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者から構成されている。 ・ 上記の 3 種のカテゴリーの委員会構成が機関内規程、動物実験委員会規程等に明記されている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項なし</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・ 静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号） ・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号） ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・ 動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・ 静岡県立大学動物実験マニュアル ・ 動物実験計画書（新規・変更・追加）・動物実験結果報告書 ・ 飼養保管施設設置承認申請書・実験室設置承認申請書 ・ 施設等（飼養保管施設・実験室）変更・廃止届
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学動物実験規程に実験計画を立案し所定の様式で申請、審査、承認、報告するよう定めている。 ・ 動物実験計画書は、3R に留意し実験内容を詳細に立案、記載する様式となっている。 ・ 計画書の審査は、3R に留意して作成されたチェックリスト（ホームページに掲載）に従い審査することで審査基準の統一を図っている。委員会の開催（持ち回り）による通常の審査、通常審査において修正等が求められた実験計画については持ち回り委員会委員長が確認後、実験動物管理者 2 名が 2 回目の審査を行い委員長の確認を得る体制としている。何れの審査においても、記録を作成している。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項なし</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程 90 号）

<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学安全実験マニュアル ・静岡県立大学放射線障害予防規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程 89 号） ・静岡県立大学放射線障害予防規程細目 ・静岡県立大学放射線安全委員会規程 ・静岡県公立大学法人家畜伝染病予防規程（平成 23 年 10 月 28 日 規程 156 号）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組換え動物実験については、静岡県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程が定められており適正な実施体制となっている。 ・感染動物実験については、静岡県立大学バイオハザード実験センター利用の手引きが定められており適正な実施体制となっている。 ・放射性同位元素・放射線使用実験については静岡県立大学放射線障害予防規程、静岡県立大学放射線障害予防規程細目、静岡県立大学放射線安全委員会規程が定められており適正な実施体制となっている。 ・その他、有害化学物質については、人の健康に害を及ぼすおそれがないことが証明された実験のみ承認される体制となっている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項なし</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号） ・静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号） ・実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・静岡県立大学動物実験マニュアル ・飼養保管施設設置承認申請書・実験室設置承認申請書 ・施設等（飼養保管施設・実験室）変更・廃止届 ・飼養保管施設・実験室チェックリスト ・飼養保管施設一覧表・動物実験室一覧表
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設 I、II はもとより、他の飼養保管施設も、動物実験委員会による立入り調査を受け、

基本指針、実験動物飼養保管基準に定める事項に適合するよう整備し許可されている。

- ・各飼養保管施設には、別に飼養保管責任者を置き、動物実験に関する知識、経験を有する者をこれに当て、飼養動物を管理する体制としている。
- ・すべての飼養保管施設で、火災等の緊急時の連絡網を策定している。

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・ 静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号） ・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号） ・ 平成3年度静岡県立大学動物実験委員会名簿 ・ 平成3年度動物実験委員会議事録
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程に基づく委員構成により、動物実験計画の審査や、機関の長への答申等を行っている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項なし</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・ 静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号） ・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号） ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会） ・ 動物実験細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会） ・ 静岡県立大学動物実験マニュアル ・ 令和3年度動物実験計画書（新規・変更・追加）（動物実験計画書・事前審査意見及び回答・委員による審査意見及び回答・動物実験計画承認書） ・ 令和3年度動物実験計画一覧 ・ 令和3年度動物実験結果報告書・動物実験中間報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験委員会における審査により、法令等に適合すると認められた実験計画を学長が承認している。

・動物実験が計画どおり、3Rの理念に基づき実施されているか、動物実験の自己点検票の提出により確認している。

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項なし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・静岡県立大学動物実験規程（平成 25 年 4 月 1 日 規程第 163 号）
- ・静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号）
- ・静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号）
- ・実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）
- ・動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）
- ・静岡県立大学動物実験マニュアル
- ・令和 3 年度動物実験計画書（新規・変更・追加）・平成 31/令和元年度動物実験結果報告書・中間報告書
- ・飼養保管施設設置承認申請書・実験室設置承認申請書・施設等（飼養保管施設・実験室）変更・廃止届
- ・静岡県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程 90 号）
- ・静岡県立大学安全実験マニュアル
- ・静岡県立大学放射線障害予防規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程 89 号）
- ・静岡県立大学放射線障害予防規程細目
- ・静岡県立大学放射線安全委員会規程
- ・その他安全管理を要する動物実験に関連する規程
- ・令和 3 年度各動物実験施設の運用についての自己点検・評価報告書
- ・静岡県公立大学法人家畜伝染病予防規程（平成 23 年 10 月 28 日 規程 156 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・安全管理を要する実験動物は、当該委員会の承認が必要であり、承認の有無について動物実験計画書に記載が義務付けられ、安全管理を要する動物実験に関する委員会の間で必要な情報が共有されている。また、安全設備の定期点検も適切に実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・各動物実験施設標準操作手順書
- ・各動物実験施設入退室記録簿 ・令和3年度動物飼養保管数及び使用数報告
- ・令和3年度各動物実験施設の運用についての自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・「静岡県立大学動物実験マニュアル」に、動物の搬入、検疫、隔離飼育等、飼育環境への順化又は順応、飼育室の環境条件（適切な温度、湿度、換気、明るさ等）、飼育管理の方法、健康管理の方法、逸走防止措置と逸走時の対応、廃棄物処理、環境の汚染及び悪臭、害虫の発生等の防止、騒音の防止、施設・設備の保守点検について記載されている。
- ・実験動物管理者により実験動物の記録管理が行われ、記録台帳は整備されている。
- ・緊急時の連絡網が策定され、各施設の壁に明記されている。
- ・実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等に従って適正に実施されており、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検が行われており、重大な問題は認められない。

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号）
- ・静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号）
- ・静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号）
- ・実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）
- ・動物実験細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験マニュアル ・ 飼養保管施設設置承認申請書・実験室設置承認申請書 ・ 施設等（動物実験施設・実験室）変更・廃止届 ・ 飼養保管施設・実験室チェックリスト ・ 飼養保管施設一覧表 ・ 実験室一覧表
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験動物施設（飼養保管施設）は、委員会により訪問調査を行い、適切に承認されている。 ・ 老朽化により、施設 I は時期により、温度及び湿度調節の問題がある。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度に空調設備改修を実施しており、改善される見込みである。

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立大学動物実験規程（平成25年4月1日 規程第163号） ・ 静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号） ・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号） ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・ 動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会） ・ 静岡県立大学動物実験マニュアル ・ 動物実験に関する教育訓練資料 ・ 令和 3 年度教育訓練受講者一覧、更新者一覧
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練は、例年、春季と秋季の 2 回実施している。令和 3 年度は感染症対策のため、春季は研究室ごとの DVD 視聴、秋季は Zoom により実施した。教育訓練の日時、受講者数、受講者氏名等の実施記録を保管している。 ・ 動物実験に関する役割別の教育訓練は実施しなかった。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験動物管理者、実験実施者、飼養者等、役割に応じた教育訓練の内容について検討を行う。（令和 5 年度中）

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・静岡県立大学ホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 平成 26 年度より、「静岡県立大学動物実験等に関する規程」「動物実験教育訓練受講者数」「胴部 t う 実験計画書件数」「実験動物飼養保管数及び使用数報告」「実験動物実験に関する自己点検・評価報 告書」を静岡県立大学ホームページにて公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 記載事項なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--